

徳島県海岸保全基本計画の改定（素案）について

1 改定の背景

国は、気候変動による影響を考慮した対策へ転換するため、
「海岸保全基本方針」の変更を行った。

これを受け、本県海岸の新たな防護・整備水準を設定するとともに、
社会環境やニーズの変化に対応するため、環境整備や保全等の指針となる
「海岸保全基本計画」の改定を行う。

2 主な改定内容

（１）気候変動を踏まえた災害対策への対応

- ・ 2100 年時点における気候変動を踏まえた防護水準の設定
- ・ 20 年から 30 年後に相当する 2050 年を目標年次として、
高潮水位と津波水位※のいずれか高い値を整備水準に設定

※ 津波水位：避難時間を確保するための高さ

（２）社会環境やニーズの変化への対応

- ・ ブルーカーボンの増加に寄与する藻場の再生と保全
- ・ 地域活性化に寄与する海岸利用の促進

3 今後の予定

- ・ 令和 8 年 7 月 パブリックコメントの実施
- ・ 令和 8 年 10 月 関係機関への意見照会
- ・ 令和 8 年 11 月頃 計画改定 公表